

地 球 温 暖 化 対 策 計 画 書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	日清製粉プレミックス株式会社
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	東京都中央区日本橋小網町19番12号
工場等の名称	日清製粉プレミックス株式会社 名古屋工場
工場等の所在地	名古屋市中川区長良町1-1
業 種	製造業
業務部門における 建築物の主たる用途	工場
建築物の所有形態	自社ビル等（自ら所有し自ら使用している建築物）
事業の概要	業務用プレミックスの製造
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公 表 期 間	令和4年7月28日 ～ 令和7年3月31日		
公 表 方 法	○	掲 示 閲 覧	（場 所） 名古屋工場 事務所 窓口
		ホ ー ム ペ ー ジ	（HPアドレス）
		冊 子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	052-361-8164		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

日清製粉・日清製粉プレミックスの名古屋工場は、小麦粉及びプレミックス製品の生産活動において、環境負荷を少なくするため「私たちは『健康で豊かな生活づくりに貢献する』ことを理念とし、その基となる地球環境の維持・向上に努めます。」をスローガンに環境活動を推進します。

①法規の遵守

国や地方自治体が定める環境法令・規則、その他要求事項を遵守し、環境保全に努めます。

②環境負荷の低減

当工場の生産活動において、省資源、省エネルギー、廃棄物の削減・リサイクルを通して環境負荷の低減、及び大気・水質・土壌汚染の予防に取り組みます。

③管理体制の整備

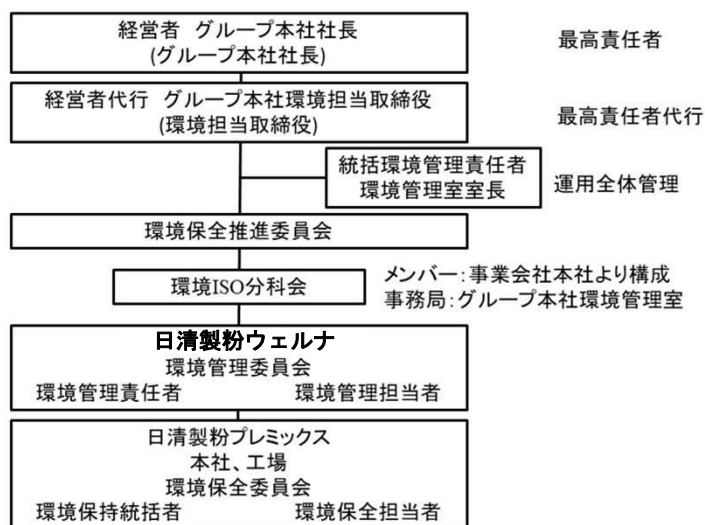
環境目的・目標を設定し、定期的な見直しを行いながら、環境マネジメントシステムの継続的改善を図ります。

④環境方針の公開、及び全員参加による推進

環境方針の公開を通じて、全員参加の取り組みによる従業員の意識・モラルの向上を図り、環境活動保全活動を推進します。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

日清製粉グループ ISO14001組織全体



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1,913	t-CO ₂
①を （温室効果ガス 換算） ②を除く	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六フッ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三フッ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		1,913	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総排出量	1,913	t-CO ₂	1,884	t-CO ₂	1.5	%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排出量		CO ₂		CO ₂		%

（2）目標設定の考え方

近年、多品種小ロット生産の増加に伴って生産効率の悪い製造ラインの使用機会が増えており、数量確保のために稼働時間を伸ばして対応している。そのため、電気の使用量が増加傾向にあり、大幅な削減は困難な状況にあることから、毎年0.5%の削減目標とした。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
一般管理	・環境マネジメントシステムの維持、向上 ・エネルギー使用量の把握、分析 ・CO2排出量の把握、分析	・ISO14001の維持による、環境施策の継続改善
省エネルギーの推進	・老朽化且つ非効率な空調機/圧縮機等の更新 ・昼休憩時の照明OFF ・月1回のNo残業デーの設定	・エネルギー使用量の削減
工場等の製造工程における対策	・エア漏れ箇所の撲滅 ・蒸気漏れ箇所の撲滅	・製造工程におけるエネルギーロスの削減
廃棄物の排出抑制等	・帳票の電子化 ・植物性残渣のリサイクル率100%の維持 ・包材歩留改善による廃プラ排出量の低減	・省資源、リサイクル率の改善
環境教育	・社員、従業員への定期的な環境教育の実施 ・全従業員からの環境に関する提案制度の実施 ・環境情報発信	・従業員の環境意識向上

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

予定なし

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

予定なし

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

・植物性残渣の発生量低減とリサクリル率100%の維持 ・全社員を対象とした環境教育の実施
--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

・環境法令の遵守状況の確認を実施 ・環境意識啓蒙のための環境資料の掲示等
--